	平成25年行政事業レビューシート (法務省)											
,	事業名	人権侵:	害による被害者を			担当部					r成責任者	
事	業開始・			終了年度:未定		担当			上海。 國查救済課	調	查救済課長	
	(予定) 年度	Iriaria i non			_			人権の擁護	I E 3XV I IAN		葛谷 茂	
	計区分 !拠法令		一般会計			政策・		Ⅲ-10-(1) 人材	権の擁護			
(声	は 具体的な 頃も記載)		企設置法第4条第 2	26号, 第29号 ての国民に等しく	甘木山	関係する通知	印等	7 社会 左宝田士	フ+-以 1 佐但9	サの地宝の拗る	◆ながる叶た図る	
(目対 潔に。	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)	日本国意法のことを目的として		【の国文に守しい	を 中 μ	ソ人作の ・ 可	皇里で 1い。	0社五]で失切っ	る /こが, 八1世(文)	当り似古 りかん	ᆙᄷᅜᆞᆡᄢᇰᇰᅝᅼᇰ	
(5行		ト等により人権 があった場合,	に関する相談を受	権問題に広く対応す ∷け付けるなど様々 .て速やかに救済す ∵アも行っている。	な取組	組を実施し	<i>、</i> ている。	人権相談を通じ	,被害者等からの	の被害の救済に	に関する申告など	
実	施方法	■直接実施		□補助		□負担		交付 口貨	貸付 □その	の他		
				22年度		23年度		24年度	25年	度	26年度要求	
			初予算	124			125		115	146	131	
予	·算額·	の状	正予算	0			0		0			
*	外で 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学	況	越し等 	0 124			125		115	146	131	
		執行		113			116		115	140	101	
		執行率		91.1%			92.8%		0.0%			
		₹X117 -1-								0.4年度	目標値	
			成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	(年度)	
月	目標及び成 果実績 ウトカム)	【定量的な成果目標が示せない理由】 人権相談については、個々の相談内容に応じて、問題を迅速かつ適切に解決に導くことができたか否か、また、人権侵犯事件については、迅速かつ的確に個別具体的事案に即した実効的な救済措置を講ずることができたか否か等、人権相談件数、人権侵犯事件功応件数等の増減などのみを指標とするのではなく、事業効果の発現状況を様々な角度から分析・評価する必要があることから、定量的な成果目標の設定は困難である。			達成度	%						
			活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
1	指標及び活 助実績 ウトプット)	人権相談件数	Ŀ! ℯ ÷- / ኔ Ŀ ¥\$ _{\$}			活動実績 (当初見込 み)	件数	280,977 (—) 21,500	266,665 (—) 22,072	266,489 (— 22,694	—) () —) —	
		人権侵犯事件的	付心件剱					(_)	(_)	(_) ()	
	位当たり コスト	(参考値) 398(円/件数)			算出根拠	本事業は、人権相談件数、人権侵犯事件対応件数の増減などのみをもって成果目標を設定し、その達成度を数値で計れる性質のものではなく、事業効果の発現状況を様々な角度から分析・評価する必要があるので、人権相談体数、人権侵犯事件対応体数等を指揮とするフェト分析に						
	費	目	25年度当初予算						Eな増減理由			
平 成 2 5		護業務旅費 護業務庁費	12		10	りいじめ問題対策の強化に係る経費について、増額要求した。 2 対抗的介護員に対する説明用リーフレットを集約することにより、経費を削減した。						
2 6												
年度予算中												
内訳		計	14	6 1	31 「亲	「新しい日本のための優先課題推進枠」22						

			争果所官部局による尽信	央					
		項 目		評価	評価に関する説明				
国		カニーズがあるか。国費を投入しなければ事		0	日本国憲法の下で保障されている基本的人権が尊重され、多様な人々が共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、当事業の優先度は高いと考えられる。				
必費 要投 性入	地方自治	体、民間等に委ねることができない事業なの	か。	0	人権相談件数は高水準で推移し、また、人権侵犯事件対応 件数は増加傾向にあり、あらゆる人権侵害を対象とする人権 救済活動は、広く国民からのニーズがある。				
0		策目的(成果目標)の達成手段として位置付(ı	人権侵犯事件の対応については、全国統一的な対応を行う必要があることから、引き続き国が事業を行う必要があると考える。				
	競争性が	生が確保されているなど支出先の選定は妥当か。							
事	受益者と	の負担関係は妥当であるか。		-					
業の	単位当た	りコストの水準は妥当か。		-	契約案件は、基本的に一般競争契約としている。				
効率	資金の流	れの中間段階での支出は合理的なものとなっ	っているか。	-	│ 費目・使途については,人権相談に係る各種ツール等 │の真に必要なものに限定されていると考える。				
	費目·使i	金が事業目的に即し真に必要なものに限定さ	れているか。	0					
	不用率が	大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右	に記載)	-					
事業		に当たって他の手段・方法等が考えられる場 低コストで実施できているか。	合、それと比較してより効果的	0	平成24年においては、約26万6千件の人権相談のうち、人権侵害の疑いのある事案である約2万3千件について、人権侵犯事件として適切な救済措置を講じており、被害者の実効				
の有	活動実績	は見込みに見合ったものであるか。		-	的な救済の観点から、効果的であったと考える。				
効性	整備され	た施設や成果物は十分に活用されているか。		0	人権相談件数は高水準で推移し、また人権侵犯事件対応件数は増加傾向にあることから、人権相談等に係る各種ツールや広報用ポスター等は十分に活用されていると考える。				
		業がある場合、他部局・他府省等と適切な役 目の具体的な内容を各事業の右に記載)	割分担を行っているか。	0	 国民の利用しやすさという観点からも、あらゆる人権問				
重複	事業番号		所管府省•部局名		題を扱う総合的な相談窓口が必要であり、個別の課題 に特化した行政機関が存在する場合には、当該機関と				
排除		各種相談事業等			連携して、被害者の意向を踏まえた実効的な救済の実				
					現を図っている。				
検結	人権相 地域の実 めていき 本事業	情に応じ,地方自治体の広報紙等への掲載が とい。	シ等の作成・配布による周知の。 依頼など、費用負担面を考慮した 策であることから、引き続き、本	みならず, た広報活 事業を適	政府広報の利用や報道機関等への取材依頼、また、各動を導入するなどして、引き続き支出費用の効率化に努正円滑に実施していく上で必要不可欠であるが、印刷物たい。				
从当	有識者に	 よる点検対象外である。	がいか 戦日のかえ						
		行	「政事業レビュー推進チーム	の所見					
	事業内容の改善	各種調達事案について、執行実績等を踏ま	えた見直しを行い、経費の削減	を図るべ	きである。				
		所見を踏	まえた改善点/概算要求にお	ける反同	映状況				
	縮 所見のとおり、執行実績を踏まえた見直しを行い、訪問介護員に対する説明リーフレットを集約することにより、経費を削減した。 (▲41百万円)								
	備考								
			C 1010						

関連する過去のレビューシートの事業番号

0053

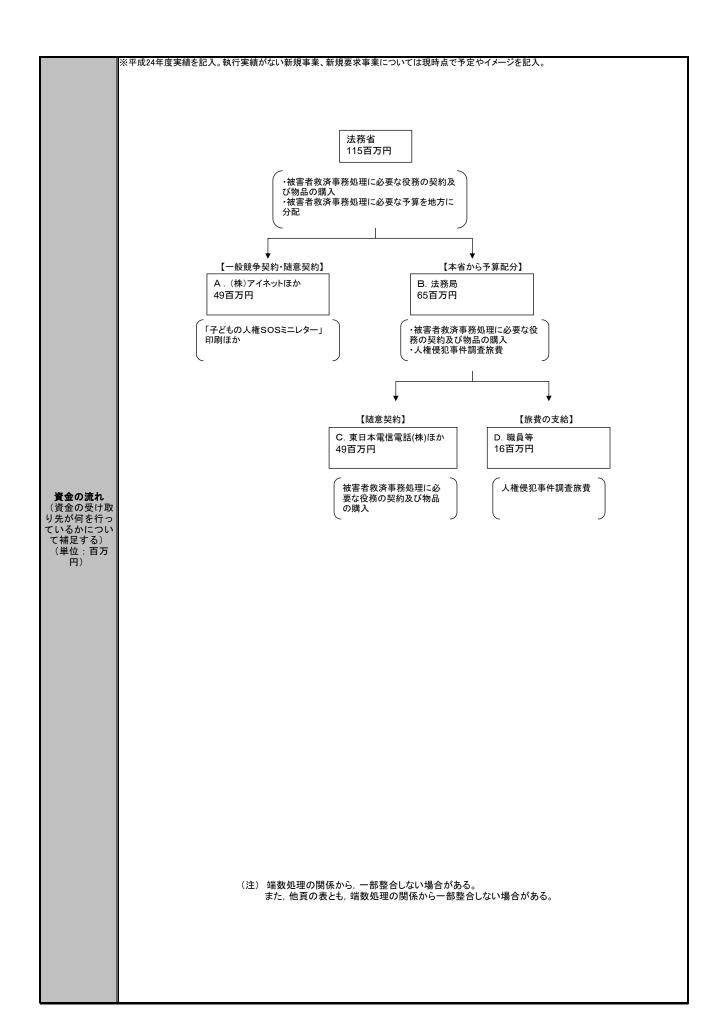
平成23年

平成22年

0057

平成24年

0058



		A.(株)アイネット			E.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	印刷製本費	使 途 「子どもの人権SOSミニレター」印刷業務	21			
	計		21	計		0
	н	 B.法務局	21	н	F.	
	費 目	使途	金額	費 目	使 途	金額
	<u></u> Д П	各会計機関への予算配布	(百万円) 16	Д П	区 返	(百万円)
		E-HIMM VITHUH	10			
費目・使途 (「資金の流れ」に						
おいてブロックごとに最大の金額						
が支出されている 者について記載						
する。費目と使途 の双方で実情が						
分かるように記 載)						
	計		16	計		0
		C.東日本電信電話(株)			G.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	通信運搬費	電話料	13			
	計		13	計		0
		D.職員等	I		H.	
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
			\=(3)11/			\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	<u>=</u> ⊥			- T		
	計		0	計		0

A.	支 出 先	業務概要	支 出 額	入札者数	落札率
	又 山 元	未 伤 似 女	(百万円)	八化日奴	冷化平
1	(株)アイネット (一般競争入札)	子どもの人権SOSミニレター印刷費	21	3	99.6%
	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ (株) (随意契約)	電話料	15(9)	随意契約	ı
3	(有)リラックス (一般競争入札)	子どもの人権SOSミニレター梱包発送費	9	5	97.8%
4	(株)ケー・デー・シー(一般競争入札)	人権相談メール受付システム運用保守	3	2	96.6%
5	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	人権相談メール受付システム機器借料	0.8	随意契約	
6	(株)双文社 (少額随契)	リーフレット等印刷費	0.7	随意契約	
7	(少領炮突)	ポスター印刷費	0.2	随意契約	
8	朝日梱包(株) (一般競争入札)	発送費	0.2(0.2)	3	92.2%
9	(株)日興商会 (少額随契)	グローバルサーバID購入	0.1	随意契約	
9	(株)インターネットイニシアティブ (少額随契)	ドメイン管理等利用料	0.04	随意契約	

C.

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本電信電話(株) (随意契約)	電話料	13	随意契約	_
2	日本郵便(株) (随意契約)	郵便料	9	随意契約	_
3	郵便事業(株) (随意契約)	郵便料	4	随意契約	_
4	日本通運(株) (随意契約)	発送費	1	随意契約	_
5	佐川急便(株) (随意契約)	発送費	1	随意契約	_
6	ヤマト運輸(株) (随意契約)	発送費	1	随意契約	-
7	リコージャパン(株) (随意契約)	コピー機保守料	0.9	随意契約	_
Ö	西日本電信電話(株) (随意契約)	電話料	0.8	随意契約	_
9	新日本法規出版(株) (少額随契)	書籍購入費	0.7	随意契約	_
10	産興(株) (少額随契)	ポスター等印刷費	0.6	随意契約	_

[※] 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

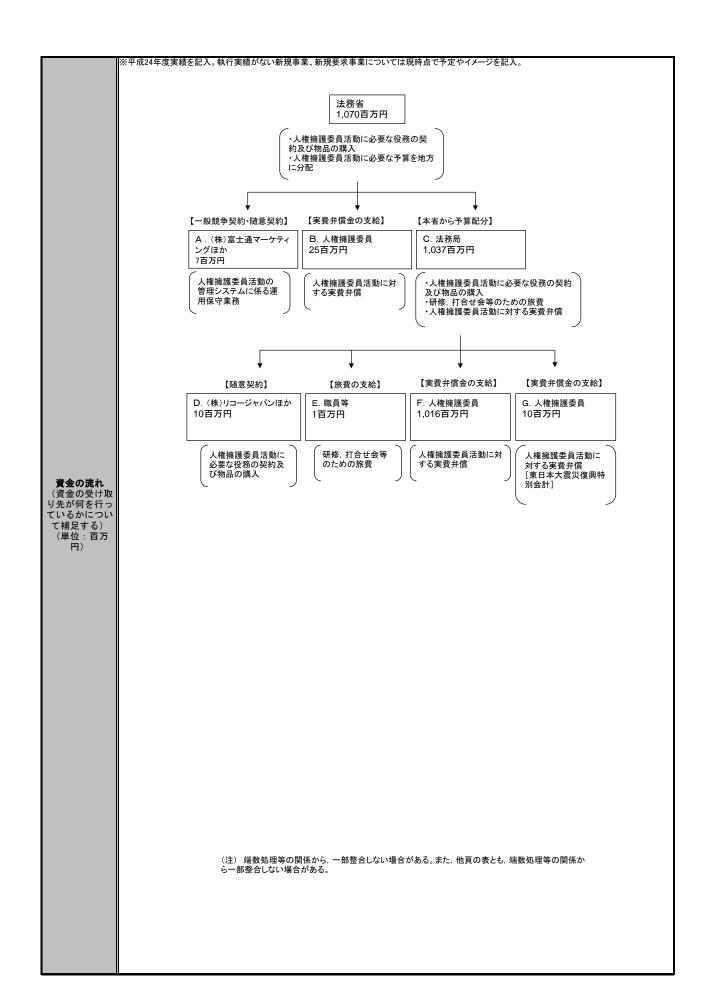
D

D.	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	人権事務指導等に必要な旅費	0.2	1	-
2	個人B	人権事務指導等に必要な旅費	0.2	-	-
3	個人C	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	-	-
4	個人D	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	_	_
5	個人E	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	1	-
6	個人F	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	1	-
7	個人G	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	-	-
8	個人H	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	_	_
9	個人I	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	-	_
10	個人J	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	-	_

[※] 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

									事業番·			0064
		1		平成25	年1	<u> </u>	集レビ	ューシート	<u> </u>	(法務	8省)	
	事業名		人権擁護委員活	動の実施		担当	8局庁	人	権擁護局	作成責任者		
	業開始・ (予定) 年度	開始年度	:昭和23年度	終了年度:未足	È	担当	課室	:	総務課			総務課長 本 真千子
会	計区分	4	一般会 [日本大震災復			政策・	施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1)人権	の擁護			
	拠法令		人権擁護委			関係する	5計画、	血 10 (1) 八雅	1071年1支			
	具体的な 項も記載)		務省設置法第 4				事					
(目:				くての国民に等しく 図ることを目的とし			重される	社会」の実現のオ	こめ, 国民に保障	草されてい	る基本	的人権を擁護
(5行	1業概要 程度以内。 添可)	高揚を図ること 万4000人の人 を果たしている。 本事業には、	が望ましいとの観点権擁護委員が会会。 後興特会事業と	3年、憲法の中核を 見点から発足したもの 全国の市区町村にま しては平成24年度 も 事業番号 0059	のであ ちまね 艮りで!	り,人権搦 く配置され 廃止し,平	護行政 <i>0</i> ,地域住 成25年度)重要な一翼を担 民を対象とした人	っている。現在 、権啓発活動や	,法務大臣 人権相談記	からす	を嘱された約1 中心にその役割
庚	建施方法	■直接実施	□委託・請負	頁 □補助		□負担	口交	付 口貸付	t ロその	他		
				22年度		23年度		24年度	25年	度	2	6年度要求
		当	初予算	1,050			989	1,0		1,140		1,228
	予算額・ 執行額	1-0-0		0			4		0			
		予算 補立 の状	正予算	_			-	A	0.1			
	位:百万円)	20	越し等	0			0		0	0 _		
_	各欄上段は 般会計, 段は復興		計	1,050			993	1,0	61	1,140		1,228
	特会分		н	1.043			993	1.0	10			
		執行	額	1,043			-	*	10			
		執行率	(%)	99.3%			100.0%	99 100				
				<u> </u>			単位	22年度	23年度	24年	#	目標値
			/人木1日1	示			丰四	22年及	25千尺	2447	又	(年度)
	目標及び成 果実績 ウトカム)	【定量的な成果目標が示せない理由】 人権擁護委員の啓発活動や相談活動等の成果は、啓 発対象者の人権に対する理解の促進や相談者の問題解 決であり、定量的な成果目標を示すのは困難である。			成果実績	%						
			活動指	示			単位	22年度	23年度	24年)	度	25年度活動見込
1	指標及び活 動実績 ウトプット)	①人権擁護委員数(1月1日現在) ②人権啓発活動従事回数 ③人権相談事件取扱件数 ④人権侵犯事件関与件数			活動実績 (当初見込 み)	委員数 回数 件数	①13,586 ②229,942 ③165,738 ④13,597 ()	①13,689 ②227,683 ③159,157 ④14,269	①13,755 ②239,623 ③155,178 ④14,790	8	_ ()	
	位当たり コスト	(参考値) 2,610(円/件数)			算出根拠	し, そのう の活動件 なお, 参 (1,069百	は、人権擁護委 達成度を数値で言 +数等を指標とす 参考としての単位 万円)/人権数(平 4件関与件数(平	けれる性質のもの るコスト分析にし 当たりのコストと 経活動従事回数	のではない まなじまな としては, 平 +人権相談	ため, いと考 成24:	人権擁護委員 える。 年度執行額	
	費	1 目	25年度当初予算	26年度要求				主	な増減理由			
平成	人権擁護	護業務旅費		1				化に係る経費につ		-		
2 5	人権擁護	護業務庁費						係る経費につい		-		
2	人権擁護委	員実費弁償金	1,1	20 1,2	יט טיי	じめ問題を	可策の強化	化に係る経費につ	ノいて, 増額要え	Kし <i>T</i> こ。		
6年												
度予算内					-							
内訳					Гя	新しい日本	のための	優先課題推進棋	≟]183			
in.		計	1,1	40 1,2	28 *	左欄につ	ハて, 端巻	女処理の関係から	5, 一部整合しな	い場合が	ある。	

		事業所管部局による点を						
	 	項 目	評価	評価に関する説明				
必書		Dニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	0	憲法で保障されている国民の基本的人権を擁護し、自由人権思想の 普及高揚を図ることは、広く国民のニーズがあり、優先度の高い事業 となっている。				
要投		体、民間等に委ねることができない事業なのか。	0	基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚は、国の重要な責務であり、人権擁護委員制度は、その実現のために設けられた国独自				
性入の	明確な政 なっている	策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業と か。	0	が、のが、八性施設を買い皮は、この大きないこのにはいっています。 の制度であるから、国費を投入し、事業目的を達成する必要があると 考えている。				
	競争性が	確保されているなど支出先の選定は妥当か。	0					
事	受益者と	D負担関係は妥当であるか。	_					
業の	単位当た	Jコストの水準は妥当か。	_	製約案件は,基本的に競争契約としている。 費目・使途は,人権擁護委員の活動として,あるいは,				
効率	資金の流	れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	_	人権擁護委員の活動に供するものとして, 真に必要なものに限定されていると考えている。				
性	費目・使え	まが事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	0					
	不用率が	大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	_					
事業		に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的 ほコストで実施できているか。	0	人権擁護委員は,市町村長が推薦する,「人格識見が 高く,広く社会の実情に通じ,人権擁護について深い理				
の有	活動実績	は見込みに見合ったものであるか。	_	解のある」人材であることから、同委員による地域住民を				
効性	整備され	た施設や成果物は十分に活用されているか。	0	対象とした人権啓発活動や人権相談活動は効果的であると考えている。				
		業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 2の具体的な内容を各事業の右に記載)	_					
重複	事業番号							
排除								
POT.								
検 基本的人権が尊重される社会の実現のための活動の一つとして、人権擁護委員活動がある。その活動経費については実費を弁償しているが、その執								
		行政事業レビュー推進チーム	の所見					
	事業内容			t-rat- 7				
	容 の 改 善	各種調達事案について,執行実績等を踏まえた見直しを行い,経費の削減	で図るへ 。	≘				
		所見を踏まえた改善点/概算要求にお	ける反映	央状況				
	縮減	所見のとおり、執行実績を踏まえた見直しを行い、人権擁護委員の周知活! (▲94百万円)	動の実施)	方法を見直し,経費を削減した。				
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							
	額·執行額 D執行実績	i」,「活動指標及び活動実績」,「資金の流れ」,「費目・使途」,「支出先上位 を含む。	10者リスト	」欄については,平成24年度限りで廃止された復興特会				
		関連する過去のレビューシートの	事業番号	-				
<u> </u>	平	成22年 0058 平成23年 0054		平成24年 0059-1,0059-2				



		A.(株)富士通マーケティング			E.職員等	
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	雑役務費	人権擁護委員管理システムに係る運用保守 業務	4			
	計		4	計		0
		L B.人権擁護委員		L F.人権擁護委員		
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)
費目・使途 (「資金の流れ」に						
おいてブロックごと に最大の金額が						
支出されている者 について記載す						
る。費目と使途の 双方で実情が分						
かるように記載)	 計		0	- 1		0
	C.法務局			計	G.人権擁護委員	1 0
	費 目	使途	金額	費 目	使 途	金額
		各会計機関への予算配布	(百万円) 1,037	д ц	[(百万円)
			,			
	-1					
	計	200 (14)	1,037	計		0
	費 目	D.リコージャパン(株)	金額	費目	H. 使途	金額
	算 日	使 途	金額(百万円)	貸日	世	(百万円)
	計		0	計		0

A.					
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)富士通マーケティング (一般競争入札)	人権擁護委員管理システム運用保守	4(4)	3	77.2%
2	三井住友海上火災保険(株) (一般競争入札)	行政協力員団体傷害保険料	2	1	95.2%
3	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	人権擁護委員管理システム機器賃貸借	1	随意契約	_
4	朝日梱包(株) (一般競争入札)	発送費	0.2	3	92.2%
5	(株)ワンビシアーカイブズ (少額随契)	人権擁護委員管理システムデータ保全	0.01	随意契約	-

[※] 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

D.					
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額(百万円)	入札者数	落札率
1	リコージャパン(株) (随意契約)	コピー機保守料	0.9	随意契約	_
2	新日本法規出版(株) (少額随契)	書籍購入費	0.6	随意契約	-
3	(株)大創 (少額随契)	冊子印刷費	0.4	随意契約	-
4	(株)ディエスジャパン (随意契約)	トナー等購入費	0.3	随意契約	-
5	三重リコピー販売(株) (随意契約)	コピー機保守料	0.3	随意契約	-
6	(公財)人権擁護協力会 (少額随契)	書籍購入費	0.2	随意契約	_
7	キャノンマーケティングジャパン(株) (随意契約)	コピー機保守料	0.2	随意契約	_
8	(株)富士通マーケティング・オフィス サービス (随意契約)	トナー等購入費	0.2	随意契約	_
9	(株)旭成社 (少額随契)	冊子印刷費	0.1	随意契約	-
10	(株)金剛 (随意契約)	コピー機保守料	0.1	随意契約	_

[※] 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

E.	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	人権事務指導等に必要な旅費	0.01	-	_
2	個人B	人権事務指導等に必要な旅費	0.01	-	_
3	個人C	人権事務指導等に必要な旅費	0.01	_	_
4	個人D	人権事務指導等に必要な旅費	0.01	-	-
5	個人E	人権事務指導等に必要な旅費	0.01	-	_
6	個人F	人権事務指導等に必要な旅費	0.01	1	_
7	個人G	人権事務指導等に必要な旅費	0.01	-	-
8	個人H	人権事務指導等に必要な旅費	0.01	1	1
9	個人I	人権事務指導等に必要な旅費	0.01	-	_
10	個人J	人権事務指導等に必要な旅費	0.01	_	_

[※] 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

事業番号 0065

	平成25年行政事業レビューシート (法務省)										
3	事業名	人権	擁護委員活動	カの実施			部局庁		権擁護局		作成責任者
	業開始・ (予定) 年度	開始年度:昭	和23年度	終了生	年度:平成24年度	建 担当	i課室	:	総務課		総務課長 山本 真千子
	計区分	a	一般: [日本大震災	会計 復風特		政策・	施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1)人権	の擁護		HT1: 30 1 -
	拠法令 具体的な		人権擁護	姜委員 法	法	関係する		ш 10 (1/2016	リノ 7年 0支		
	具体的な 項も記載)		よ務省設置法:)理会である[:		第28号 の国民に等しく基本		印等	サウュの宝珥の#	- 5 日日 <i>に</i> (日)	≐さか でいるゴ	甘★幼↓埃太婉漭
(自	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)	し, 自由人権思	し、自由人権思想の普及高揚を図ることを目的としている。							ら今ロリハ1年で ファヒュロン ;	
(5行	人権擁護委員制度は、昭和23年、憲法の中核をなす基本的人権の保障をより十全なものとするには官民一体となって人権思想の普高揚を図ることが望ましいとの観点から発足したものであり、人権擁護行政の重要な一翼を担っている。現在、法務大臣から委嘱された紅万4000人の人権擁護委員が全国の市区町村にあまねく配置され、地域住民を対象とした人権啓発活動や人権相談活動を中心にその割を果たしている。本事業は復興特会事業としては平成24年度限りで廃止した事業であるが、平成25年度以降は一般会計で実施している事業である(一般会計事業名 人権擁護委員活動の実施 事業番号 0064)。							、ら委嘱された約1 かを中心にその役			
実	施方法	■直接実施	□委託・	1	□補助	□負担	口交				
			初予算		22年度	23年度	0	24年度	10 –	度	26年度要求
			创				4	A	10		
	予算額 · 執行額	の状	越し等		_		0		0 -		
	位:百万円)		計		_		4		10 -		
		執行	額		-		4		10		
		執行率	(%)				100.0%	100.	.0%		
			成果	指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
ĵ	ウトカム)	【定量的な成果目標が示せない理由】 人権擁護委員の啓発活動や相談活動等の成果は、啓 発対象者の人権に対する理解の促進や相談者の問題 解決であり、定量的な成果目標を示すのは困難である。					%				
			活動	指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
1	指標及び活 動実績 ウトプット)	震災に伴う人。 した人権擁護委			等の啓発活動を実施	活動実績 (当初見込 み)	活動延べ 人数	- (-)	2,304	5,9) ()
	位当たり コスト	(参考値)	1,691 (P	9/人)	ı	算出根拠	し, その の活動件 なお, 参	達成度を数値で記 ‡数等を指標とす	†れる性質のもの るコスト分析には 当たりのコストと	のではないた はなじまないと こしては, 平成	成果目標を設定 め, 人権擁護委員 と考える。 24年度執行額(10
	費	基 目	25年度当初	予算	26年度要求			主	な増減理由		
平成25・26年度予算内訳	人権擁護委	員実費弁償金									

	事業所管部局による点	検									
	項目	評価	評価に関する説明								
国必費	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	0	憲法で保障されている国民の基本的人権を擁護し、自由人権思想 の普及高揚を図ることは、広く国民のニーズがあり、優先度の高い事								
要投	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	0	業となっている。 基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚は、国の重要な								
性入の	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業と なっているか。	0	- 責務であり、人権擁護委員制度は、その実現のために設けられた国独自の制度であるから、国費を投入しなければ、事業目的が達成できないと考えている。								
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	0									
事	受益者との負担関係は妥当であるか。	_									
業の	単位当たりコストの水準は妥当か。	_	費目・使途は、人権擁護委員の活動として、あるいは、								
効率	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	_	- 人権擁護委員の活動に供するものとして,真に必要なも のに限定されていると考えている。								
性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	0									
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	_									
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	0	人権擁護委員は,市町村長が推薦する,「人格識見が 高く,広く社会の実情に通じ,人権擁護について深い理								
の有	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	_	解のある」人材であることから、同委員による地域住民を対象とした人権啓発活動や人権相談活動は効果的であ								
効性	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	0	ると考えている。								
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	_									
重複	「仮剖ガ担の具体的な内谷を合事来の石に記載/ 事業番号 類似事業名 所管府省・部局名	_									
複排除											
陳永											
結果	は 基本的人権が尊重される社会の実現のための活動の一つとして、人権擁護委員活動がある。その活動経費については実費を弁償しているが、その執										
	行政事業レビュー推進チーム	の所見									
	所見を踏まえた改善点/概算要求にお	おける反同	映状況								
	-										
	Mt de										
	備考										
	関連する過去のレビューシートの	事業番	号								
	平成22年 0058 平成23年 0054		平成24年 0059-1,0059-2								

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 法務省 10百万円 ・人権擁護委員活動に必要な予算を地方に分配 【本省から予算配分】 A. 法務局 10百万円 ・人権擁護委員活動に対する実費弁償 【実費弁償金の支給】 B. 人権擁護委員 10百万円 ・人権擁護委員活動に対する実費弁償 資金の流れ (資金の受け取 り先が何を行っ ているかについ て補足する) (単位:百万 円)

(注) 端数処理等の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理等の関係から一部整合しない場合がある。

		A.法務局			E.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	-	各会計機関への予算配布	10			
	計		10	計		0
		I B.人権擁護委員			F.	
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)
		,,,,	(日万円)			(自力円)
費目・使途 (「資金の流れ」に						
費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額が						
文出されている者						
る。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)						
かるように記載)						
	計		0	計		0
		C.	全 宛		G.	1 全 頞
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	計		0	計		0
		D.			H.	
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	計		0	計		0

							alle.			- 事業面			0066	
					年行				ューシー		(法科			
	事業名 業開始・			権啓発活動の実施		担当部				権擁護局			成責任者 整発課長	-
	(予定) 年度	開始年度	:昭和23年月	E 終了年度:未足	Ē	担当	課	至		権啓発課			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	計区分	1 15 11	一般会			政策・	施	策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1) 人権	の擁護				
Ĺ)		9条		に関する法律第49	10000000000000000000000000000000000000	関係する通知			人権教育·啓蒙定, 平成23年			成14年	₹3月閣	議決
事:	順も記載) 業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)	法務省設置法 日本国憲法の とを目的として()理念である「全	ての国民に等しく基	本的丿							女済及?	ブ予防を[図るこ
(5行	「 業概要 程度以内。 添可)	侵害,北朝鮮当 スター,新聞広 また,全国中	当局による人権侵 告, インターネッ	例: いじめ等の子ども と書問題, HIV感染も トパナー広告, 車内 ンテスト, 講演会, シ っ。	ちゃハ 広告,	ンセン病! 映像広告	患者 等	等に	対する偏見など) ごて、人権啓発活	を取り上げ, 国動等を実施し	lが中心とた ている。	いて,	多様な媒	体(ポ
庚	施方法	■直接実施	□委託・請	負 □補助		□負担		口交	₹付 □貸付	付 口そ	の他			
				22年度		23年度			24年度	254		2	6年度要	•
			初予算 正予算	335			3	0	3	0	352			404
	算額・ 執 行額 位:百万円)	の状	越し等	0				0		0	0			_
		況	計	335			3	310	3	364	352			404
		執行	·額	309			3	304	3	350				
		執行率	(%)	92.2%			98	.1%	96	.2%				_
			成果指	標			j	単位	22年度	23年度	24年	度	目標(年	「値 「度)
成果	目標及び成		目標が示せない			成果実績	Г							
	果実績 ウトカム)	本事業は、人権尊重の理念に対する国民一人一人の 理解を深めることを目的としているが、理解が深まったか 否かは、国民に関わるものであり、具体的に測ることが できないことから、定量的な成果目標を示すことはできな い。						%						
		0 -0	活動指	檀				単位	22年度	23年度	24年	度	25年度活	動見込
		毎年, 中学生		<u> </u> ** 、権尊重の重要性、!	必要								11211	
		身に付けること	を目的として、全	もに, 豊かな人権感! :国中学生人権作文	コン	活動実績(当初見込		募編数 作品)	887,012	893,258	937,2	87	_	-
		テストを実施している。同コンテストの応募編数を活動指標とする。				み)	Ì	11 нн/	(–)	() (–)	(–	-)
								関ハ ン	97,088,109	182,105,092	191,514	,946	_	-
							イ	セン	9.686	20.304	48.04	12	(_	_)
							ンプ・	係病 侵北	,	20,001	10,0		<u> </u>	
	louis a com						レッシ	害朝 問 題	123,647,596	44,717,772	141,790	,129	_	-
]	指標及び活 助実績						ション 舞関係		18,434	12,809	16,16	61	(_	-)
().	クトプット)			としていることに対応 トフォンを利用して関		活動実績	数(上	理ア解ィ	211,715,315	56,434,962	173,100	,382	_	-
		て, 啓発活動を	実施している。同	こバナー広告を掲載 引バナー広告のイン		(当初見込み)	段	促 変 関 関	50,823	34,515	61,16	88	(–	-)
		ション数及ひク	リック数を活動指	「標とする。			クリッ	係族 問人イン	151,908,332	62,522,505	76,457,	797		_
							ク数	題権ター関侵ネ	210,828	244,022	126,7		(_	-)
							下段	係害ト	210,020	211,022			<u> </u>	,
							~	じめ	_	_	15,382,	411	_	-
								問 係題	_	_	17,35	55		-
	位当たり コスト		73(円/	作品)		算出根拠			たりコスト=中学 /応募編数937,2			行額68	,241千円	(平成
	·	<u> </u>	25年度当初予	算 26年度要求			_		主	な増減理由				
平成	人権擁護	護業務旅費		9	9 調	查救済制	度(の周知	に係る経費につ	いて, 増額要求	えした。			
2 5	人権擁護	護業務庁費	(342 3					ついて、増額要素	-				
2					1	ンターネッ	١ ٧	バナーバ	広告掲載につい ^っ	て,執行実績を	踏まえ、経	費を削	減した。	
6 年			1		_									
度予算														
算内訳					Гậ	 「新しい日本のための優先課題推進枠」103								
D/V		計		352 4	04 ※	左欄につ	ハて	. 端数	数処理の関係から	5, 一部整合し	ない場合が	ある。		

	事業所管部局による点検									
	項目	評価	評価に関する説明							
10000	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成で	できないのか。 O	いじめ、児童虐待、高齢者虐待等、依然として様々な人権侵害事案が発生しており、これらを予防するための人権啓発活動のニーズがあり、優先度は高い							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	0	─と考える。 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、人権啓発に関する施策を 一策定・実施することは国の責務とされている(第4条)。人権啓発活動による人							
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度 なっているか。	の高い事業と _	東定・天肥りることは国の責務とされている。 権尊重理会の普及等は、国民の人権保障につながるものであり、全国的に一 定の水準を確保する必要があることから、国が実施する必要がある。							
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	0								
事	受益者との負担関係は妥当であるか。	_								
業の	単位当たりコストの水準は妥当か。	0	- 契約案件は,基本的に競争方式としている。 - 費目・使途については,人権啓発活動として,真に必要							
効率性	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	_	「負白・快速に Jいては, 人権合光治動として, 具に必要なものに限定されているものと考えている。							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	0								
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	_								
業	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較 あるいは低コストで実施できているか。	してより効果的	各種啓発資料等の調達に当たっては、一般競争入札 に付する等、コスト削減に努めており、効果的かつ低コス							
の有	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	_	ートで実施されているものと考えている。 トで実施されているものと考えている。 - 調達した成果物は、法務局・地方法務局を通じて十分							
効性	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	0	調達した成本物は、法務局・地方法務局を通じて干力 活用されているものと考えている。							
1	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行って (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	こいるか。 O	人権尊重思想の普及高揚は、法務省人権擁護局のほか、他府省においても、その所管に係る事業に関して、その対象者や目的を異							
複	事業番号 類似事業名 所	营府省·部局名	にするなど、適切な役割分担をして実施されている。 また、地方公共団体においても人権啓発活動を実施しているが、人							
排除			権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、地方公共団体は、 国と連携を図りつつその地域の実情を踏まえた人権啓発を実施する 責務を有しており(第5条)、適正な役割分担となっていると考えてい る。							

【公開プロセス実施】

事業全体の抜本的改善(3票) 事業内容の改善(3票)

- 〇取りまとめコメント
- ・定量的な成果目標を設定し、かつ、成果管理ができる仕組みを構築して、事業の抜本的な見直しを行うべきである。 ・人権教育と人権啓発との連携を図り、学校での活動を充実していくべきではないか。
- (安念潤司委員, 伊藤大義委員, 楠茂樹委員, 瀬戸洋一委員, 土居丈朗委員, 中村美華委員)

行政事業レビュー推進チームの所見

外部有識者の所見

抜本的改章 事業全体(善の

縮減

人権啓発活動の効果及び同活動の在り方について,今後も引き続き検討を行い,その結果を適切に概算要求へ反映させるべきである。 各種調達事案について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。

各種啓発活動に係る契約の相手方の選定に当たっては、競争性のある方式によって安価にするなどして、より効果的・効率的な啓発活動が実施できた

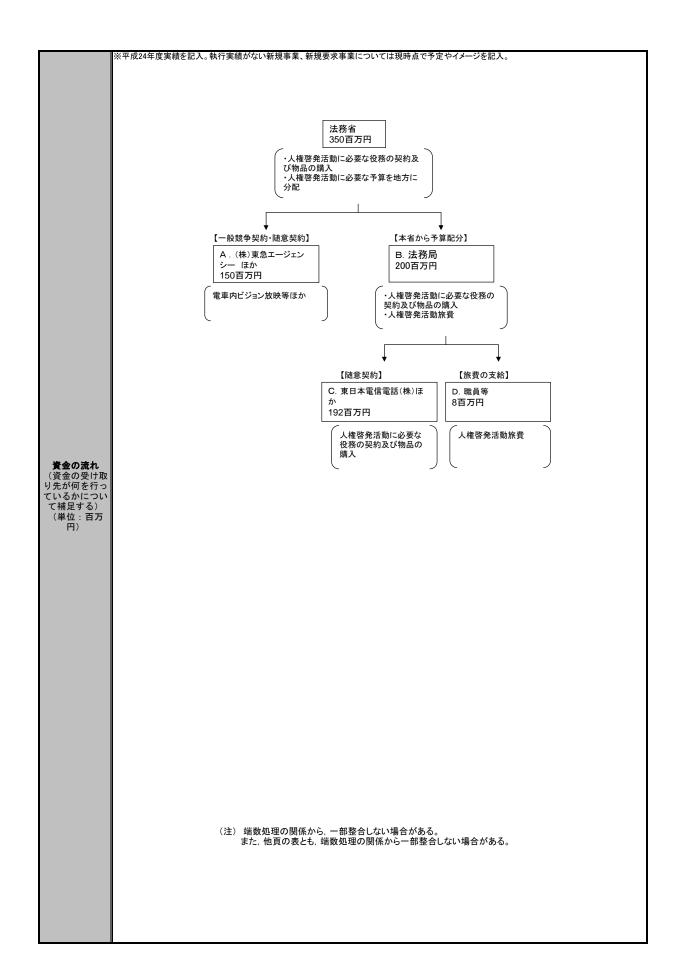
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

所見のとおり、人権啓発活動の実施については、効果検証結果に基づき、事業の見直しを行っているところであるが、今後も更に効果検証結 果を概算要求へ反映させるとともに、啓発活動の在り方について検討し、成果目標の設定及び成果管理ができる仕組みの構築について、検討 を行うこととした。 を行うこととした。 なお、各種調達事案については、執行実績を踏まえ、インターネットバナー広告の単価等の見直しを行うとともに、小・中学生新聞における新聞広告の実施を見直し、経費を削減した。

(▲23百万円)

備考

	関連する過去のレビューシートの事業番号									
\supset	平成22年	0060	平成23年	0056	平成24年	0060				



		A.(株)東急エージェンシー			E.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	電車内ビジョン放映等	39			
	計		39	計		0
		B.法務局	A 65		F.	A 65
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	-	各会計機関への予算配布	200			
費目·使途						
(「資金の流れ」に おいてブロックご						
とに最大の金額 が支出されている						
者について記載す						
る。費目と使途の双方で実情が分						
かるように記載)	計		200	計		0
	н	C.東日本電信電話(株)	п	G.	0	
	費 目 使 途			費目	使 途	金額
	通信運搬費	電話料等	(百万円) 11	貝口	读述	(百万円)
		电印行节				
	計		11	計		0
		 D.職員等			Н.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
			(2000)			(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	計		0	計		0

A.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)東急エージェンシー (一般競争契約)	電車内ビジョン放映等	39(25)	2	95.1%
2	全国地方新聞社連合会 (随意契約)	新聞広告掲載料	35	随意契約	_
3	(株)電通 (一般競争契約)	車内広告経費等	9	3	88.3%
4	(株)青葉堂印刷 (一般競争契約)	ポスター等印刷費	9(8)	2	87.5%
5	松本徽章工業(株) (一般競争契約)	人権イメージキャラクター・送風型バルーン式着ぐるみ製作	8	2	93.2%
6	(株)富士通マーケティング (一般競争契約)	ホームページウェブコンテンツ制作費	7	1	96.1%
7	敷島印刷(株) (一般競争入札)	啓発冊子印刷費	6(6)	3	72.7%
8	NECキャピタルソリューション(株) (当初入札)	人権啓発活動ネットワーク協議会用パソコン等賃借料	5(2)	随意契約	-
9	(株)日本経済社 (一般競争入札)	バナー広告経費	5	3	82.4%
10	(株)ライオン事務器 (一般競争契約)	マグネットシート製作	5	6	80.8%

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

(;	

C.	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本電信電話(株) (随意契約)	電話料	11	随意契約	_
	(株)パソック (少額随契)	ウォークバルーン専用バッテリー等購入費	3	随意契約	-
3	() 銀処大/	啓発物品購入費	2	随意契約	_
4	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ (株) (少額随契)	インターネット利用料	2	随意契約	-
5	アートアルファ (少額随契)	啓発物品購入費	2	随意契約	-
6	(株)サンブレーン (少額随契)	啓発物品購入費	2	随意契約	_
7	リコージャパン(株) (随意契約)	コピー機保守	2	随意契約	-
8	(株)ユーレックス・ジャパン (少額随契)	啓発物品購入費	2	随意契約	_
9	(株)K2企画 (少額随契)	啓発物品購入費	2	随意契約	_
10	新日本法規出版(株) (少額随契)	冊子印刷費	2	随意契約	_

※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

D

D.	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	1	-
2	個人B	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	1	-
3	個人C	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	1	-
4	個人D	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	1	-
5	個人E	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	1	-
6	個人F	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	1	_
7	個人G	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	-	-
8	個人H	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	1	_
9	個人I	人権事務指導等に必要な旅費	0.05		_
10	個人J	人権事務指導等に必要な旅費	0.04		_

※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

									事業番		0067
		1			年行			「ューシー		(法務省	
	事業名		を を を ・ 平 は の を を に の に る に の に る 。 に る 。 に る 。 に る 。 に る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 。	動等の委託等 (昭和62年度)		担当部	祁局庁	٨	権擁護局		 成責任者 歩改 祭 課
	業開始・ (予定)年度	用知十	終了年度:	未定		担当	課室		権啓発課		権啓発課長 野崎昌利
	計区分		一般会 東日本大震災復			政策・	施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1)人権	の擁護		
(]	拠法令 具体的な 項も記載)			進に関する法律第			印等	定, 平成23年	4月一部変更))	4年3月閣議決
(自	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)			:ての国民に等しくま を深めることを目的			重される	社会」の実現のた	≥め,国民の間に	二人権尊重の理	2念を普及させ,
(5行	I業概要 程度以内。 引添可)	成事業, 及び く国民に提供 求められてい 本事業には	多様な人権啓発等する人権ライブラリるセンターの活動 、復興特会事業と	きするため、(公財)) 実施主体が保有する J一事業等を委託し に事業等を委託し に事業をあため、セン にては平成24年度 等の委託等 事業者	る人権 ている ターの 限りで	関係情報 る。また、人 の実施体制 廃止し、平	をセンター 、権教育・ リ面の充実 成25年原	−のデータベース 人権啓発のため 実を図る。 度以降は一般会i	に集約し、センタ のナショナルセ	ターのホームペンターとしての	ージを通じて広 役割を担うことが
美	薬施方法	□直接実施	■委託・請			□負担	□ 3	 を付 □貸	 付 □その	D他	
				22年度		23年度		24年度	25年	度	26年度要求
		뇔	当初予算	285 -			235 -		17 14	230 -	228 -
	等額・ 執行額	予算の状	甫正予算	0			2 –		0		
(単	位:百万円) 各欄上段は	20	嬠越し等	0 –			0 –		0 –	0	
下	般会計, 段は復興 特会分		計	285 			237		17 14	230	228
		執行	行額	284			237		17 14		
		執行率	4 (%)	99.6% _			100.0%	100 100			
			成果指	標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
7	目標及び成 果実績 ウトカム)	本事業は,人 を深めることを	目的としているが、	する国民一人一人の 理解が深まったか否:	かは,	成果実績					
		国民に関わるものであり、具体的に測ることができないことから、 定量的な成果目標を示すことはできない。			達成度	%					
		(人権ライブラ!	活動指	票			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		人権ライブラ で制作された人	リー事業は,地方公 人権に関する書籍・b	・共団体や各種研究医学デオ等を収集し、広	く一般		来館者数	3,608	3,977	4,676	
	指標及び活 動実績	数及び貸出件 標とする。	数が活動実績となる	であり, ライブラリー乳 らことから, それらを活 ・デオ等はオー / ペー	動指	活動実績	貸出数	1,709	2,009	2,144	<u> </u>
	ウトプット)	で貸出状況等なブラリーホーム	を検索できるようにし	:デオ等はホームペー していることから,人村 クセス件数も活動指標	重ライ	(当初見込み)	HPアクセ ス件数	20,610	91,620	189,923	-
			算者養成研修の実施 な対象にしたしたの実施		≠ € [-]		研修参加 人数	949	957	942	-
		家公務員を対象		発指導者養成研修及 研修会を毎年実施し カ指標とする。				(–)	(–)	(– :	(_)
				利用一回当たりの	単価)	算出根拠		▲ こりコスト=人権 ? 館者数+HPアク			
	位当たり コスト	10,616(F	円/研修の参加者	「一人当たりの単価	i)	算出根拠	度) / 来館者数+HPアクセス件数(平成24年度) 単位当たりコスト=人権啓発指導者養成研修の実施事業執行額10百万円(平成24年度) / 研修参加人数人(平成24年度)				
	星	計 目	25年度当初予	算 26年度要求			11(+)%		な増減理由	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
平成	人権啓発	舌動等委託費	1	188	187 シ	ンポジウム	▲の開催[回数の見直しを行	テい, 経費を削減	札た。	
2 5	人権啓発	舌動等補助金		42	41 補	助金の相	談補助事	務について見直	しを行い、経費る	を削減した。	
2											
年度					\dashv						
度予算					\dashv						
内訳											
		計	2	230	228						

			事業所管部局による点根				
		項目		評価	評価に関する説明		
国	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			0	人権尊重思想の普及高揚のためには、ニーズがあり		
投		、民間等に委ねることができない事業なの	•	0	↑優先度は高いと考える。また,人権尊重思想の普及高 ↑揚は,国の責務であり,その認識の下で,国が民間団(
	明確な政策 なっているか	目的(成果目標)の達成手段として位置付 ^。	けられ、優先度の高い事業と	0	に委託している事業である。		
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	人権ライブラリー事業については、平成23年度において、 親しみやすく利用しやすいライブラリーホームページをセン		
*	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	ターのホームページから独立させ、新規に作成したことから ホームページアクセス件数が増加し、単位当たりコスト水準		
業の	単位当たりコ	コストの水準は妥当か。		Δ	改善したと考えられる。しかし、広く一般に活用されているとではいえないことから、今後、人権情報ツールとして、より多		
56	資金の流れ	の中間段階での支出は合理的なものとな	っているか。	0	の人にライブラリーを活用してもらうため、今後更に単位当た リコストの削減に努める必要がある。		
	費目・使途か	が事業目的に即し真に必要なものに限定さ	れているか。	0	国の会計手続に準じた形での競争入札を導入,実施してより,支出は合理的である。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			_	事業を実施する上で必要な経費のみを認めており,真に必要なものに限定されている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的 あるいは低コストで実施できているか。			0	人権ライブラリー事業においては、他の手段・方法よりも現在のホームページを併用した運営手段の方が、「広く国民に人権に関す		
2	活動実績は	見込みに見合ったものであるか。		ı	情報を提供し、人権尊重思想の普及高揚の一助とする」という観点 からは効果的かつ低コストで実施できるものと考えられる。しかし、 広く一般に活用されているとまではいえないため、今後、人権情報		
性	整備されたカ	施設や成果物は十分に活用されているか。		Δ	ツールとして、より多くの人にライブラリーを活用してもらうよう工夫 する必要がある。		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			0	そもそも人権尊重思想の普及高揚は、法務省人権擁護局の であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権		
複	事業番号	類似事業名	所管府省·部局名		活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。 また、地方公共団体においても人権啓発活動を実施しているが、		
非余					権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、地方公共団体に 国と連携を図りつつその地域の実情を踏まえた人権啓発を実施 責務を有しており(第5条)、適正な役割分担となっていると考えて る。		
検結果	人権ライブ ジをセンター た。今後もよ 人権啓発と う努めるもの	のホームページから独立させ、新規に作り り多くの人に利用されるよう、同ホームペー ごデオや教材等については、人権教室等で ひとする。	ロしている。また、平成23年度に 成したところ、同ホームページの ージの内容をさらに充実させ、人 で使用する人権擁護委員等の意	おいては アクセス 、権に関す 見を踏ま	・ ・入札を実施している。 ・、親しみやすく利用しやすい人権ライブラリーホームペー 件数は大幅に増加し、多くの人に利用されることとなっ する情報の発信源となるよう努めるものとする。 ・えて制作しているが、今後もニーズに応じたものとなる。 に、センターの第三者評価委員会の評価結果を踏まえ		
外部	有識者による	る点検対象外である。	外部有識者の所見				

事業内容の 改善

事業の委託内容等について精査・分析し、その結果を予算に反映すべきである。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

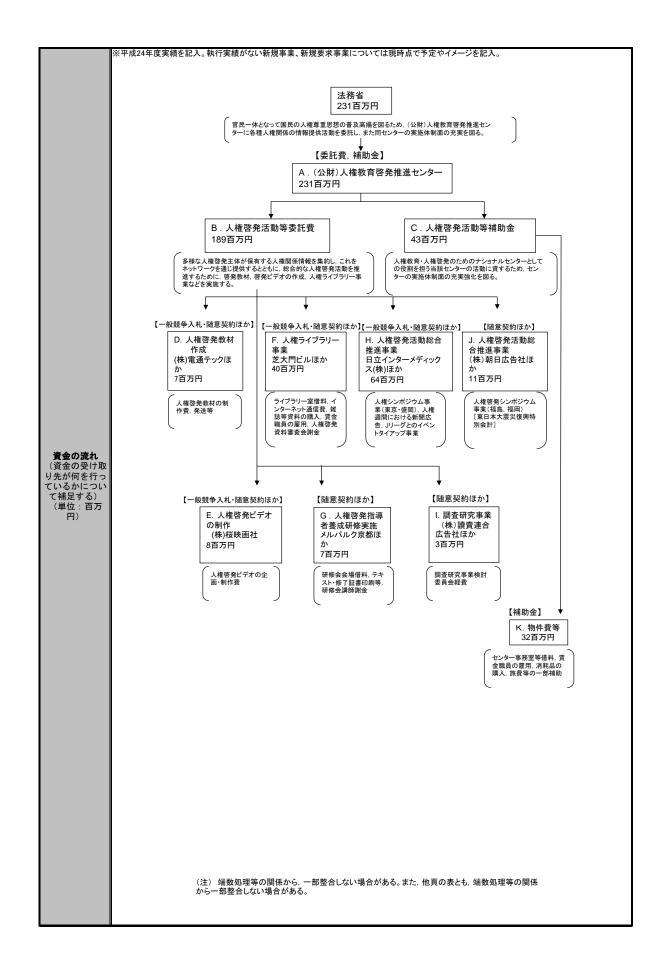
所見のとおり、執行実績を踏まえた見直しを行い、人権啓発活動の総合的推進事業におけるシンポジウムの開催回数を見直すとともに、補助金の相談事務について見直しを行い、経費を削減した。 (▲2百万円)

「予算額・執行額」、「活動指標及び活動実績」、「資金の流れ」、「費目・使途」、「支出先上位10者リスト」欄については、平成24年度限りで廃止された復興特会事業の執行実 績を含む。

- 平成22年行政事業レビュー公開プロセス実施 【レビューシート番号】0059 【事業各】人権関係情報提供活動等の充実強化 【評価結果】抜本的改善 【主なコメント】 ・センターの契約についてなぜ随意契約がすべてなのか。 ・事業の第三者評価ができる仕組みを組織内に構築すること

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年 平成24年 0059 平成23年 0055 0061-1,0061-2



	費目 外部委託 賃金 旅費	A(公財)人権教育啓発推進センター 使 途 人権ライブラリー施設借料ほか 人権ライブラリー事業	金額 (百万円) 135	費目	E.(株)桜映画社 使 途	金額(百万円)		
	外部委託 賃金 旅費	人権ライブラリー施設借料ほか			皮 返	(百万円)		
	賃金旅費		133	雑役務費	人権啓発ビデオ制作費	8		
	旅費		3	在区初县	八惟古元亡)才則[[貝	0		
		講師等旅費、フェスティバル打合せ旅費	3					
		審査会、研究会講師、パネリスト謝金	2					
		研究員	20					
	管理費	一般管理費	25					
		センター事務室、賃金職員等補助	32					
	人件費補助	職員人件費補助	10					
	計	· 报员八仟 頁 間切	231	計		8		
	н	B.人権啓発活動等委託費	201	н	F.芝大門ビル	0		
	* -		金額	# 0	1	金 額		
	費目	使途	(百万円)	費目	使途	(百万円)		
	外部委託	人権ライブラリー施設借料ほか	135	借料	人権ライブラリー施設借料	29		
	賃金	人権ライブラリー事業	3					
費目・使途	旅費	講師等旅費、フェスティバル打合せ旅費	3					
(「資金の流れ」に おいてブロックご	謝金	審査会, 研究会講師, パネリスト謝金	2					
とに最大の金額 が支出されている	研究員手当	研究員	20					
者について記載する。費目と使途	管理費	一般管理費	25					
の双方で実情が分かるように記								
載)								
	計 189			計		29		
	C.人権啓発活動等補助金			Gメルパルク京都				
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)		
	物件費補助	センター事務室、賃金職員等補助	32	借料	人権啓発指導者養成研修会会場等借料	2		
	人件費補助	職員人件費補助	10					
	計		42	計		2		
		D.(株)電通テック			H.日立インターメディックス(株)			
	費 目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)		
	雑役務費	人権啓発教材テキスト・DVD制作費	6	雑役務費	人権啓発総合推進に関する広報等の企画・ 制作費	33		
	計		6	計		33		

※A及びB欄について、端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。

		I.(株)讀賣連合広告社			M.	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	雑役務費	人権に関する意識調査費	2			
	計		2	計		0
	āI		2	āl	N	0
	* -		金 額	* -	N.	金額
	費 目 雑役務費	使 途 人権シンポジウム新聞広告企画・編集・掲載	(百万円)	費目	使 途	(百万円)
	稚仅務質	費	10			
費目・使途 (「資金の流れ」に						
おいてブロックごとに最大の金額						
が支出されている 者について記載						
する。費目と使途						
の双方で実情が 分かるように記						
載)	計		10	計		0
		K.芝大門ビル			0.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	借料	事務所等賃借料	25			(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	計		25	計		0
		L.	夕 超		P.	金 額
	費 目	使 途	金額(百万円)	費目	使途	(百万円)
	計		0	計		0
						<u> </u>

 支出 先
 業務概要
 支出額(百万円)
 入札者数 落札率

 1 (株)電通テック (一般競争入札)
 人権啓発教材テキスト・DVD制作費
 6(4) 12 46.9%

 2 (株)ゆうインタークロス (少額随契)
 法務省委託成果物運送費
 0.2 随意契約

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

E.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)桜映画社 (一般競争 3 ま)	人権啓発ビデオ制作費	8	11	63.1%

F.					
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	芝大門ビル (随意契約)	人権ライブラリー施設借料	29	随意契約	-
2	オムロンパーソネル(株) (随意契約)	スタッフ派遣料	3	随意契約	1
3	(株)ビットアイル (少額随契)	人権ライブラリー資料データ保管用サーバー借料	0.9	随意契約	_
4	東映(株) (少額随契)	人権ライブラリー用DVD購入費	0.6	随意契約	_
5	(少額随契)	人権ライブラリー施設清掃費	0.6	随意契約	_
6	(少観随笑)	スマイルネット 登録用マクロ改修費	0.6	随意契約	_
7	(株)紀伊國屋書店 (随意契約)	人権ライブラリー用資料図書データ装備費	0.5	随意契約	_
8	(株)ブレインテック (少額随契)	人権ライブラリー用図書管理ソフト「情報館」年間保守料	0.5	随意契約	-
9	JA三井リース(株) (少額随契)	人権ライブラリー用大型ディスプレイ借料	0.4	随意契約	_
10	(株)サウンドハウス (少額随契)	ライブラリー用移動式ステージ購入費	0.3	随意契約	_

G.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	メルパルク京都 (随意契約)	人権啓発指導者養成研修会京都会場 会場等借料	2	随意契約	-
2	(財)日本消防協会 (随意契約)	国家公務員等研修会会場等借料	1(0.6)	随意契約	-
3	(株)世界貿易センタービルディング (随意契約)	人権啓発指導者養成研修会(東京)会場借料	1	随意契約	-
4	(株)坂東印刷 (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会テキスト等印刷費	1	随意契約	-
5	(株)大和速記情報センター (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会(東京·広島·京都)MD反訳料	0.5	随意契約	-
6	(学)広島YMCA学園 (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会(広島)会場等借料	0.5	随意契約	-
7	京都市聴覚言語障害センター (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会(京都)手話通訳者派遣料	0.2	随意契約	-
8	ディーエムソリューションズ(株) (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会受講者推薦依頼文書発送費	0.1	随意契約	-
9	東京手話通訳等派遣センター (少額随契)	国家公務員等研修会パソコン要約筆記料	0.1(0.05)	随意契約	-
10	キッセイコムテック㈱ (少額随契)	国家公務員等研修会等パソコン借料	0.08(0.02)	随意契約	-

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

H.	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日立インターメディックス(株) (一般競争入札)	人権啓発総合推進に関する広報等の企画・制作費	33	4	89.1%
2	(株)朝日広告社 (一般競争入札)	人権シンポジウム(東京)新聞広告企画・編集・掲載費	10	10	91.7%
3	(株)電通 (随意契約)	「Jリーグ百年構想 子どもの人権プログラム」朝日新聞掲載料及び原稿制作費	10	随意契約	-
4	(株)毎日広告社 (一般競争入札)	人権シンポジウム(盛岡・東京)参加者募集広告の企画・制作費	3	3	100.0%
5	(株)坂東印刷 (一般競争入札)	人権啓発パネル制作費	5	7	74.5%
6	(有)EXインダストリー (少額随契)	人権週間PR映像コピー制作費	0.9	随意契約	-
7	(財)日本消防協会 (少額随契)	人権シンポジウム(東京) 会場等借料	0.8	随意契約	-
8	(株)エイジアプロモーション (一般競争入札)	人権シンポジウム(東京)講演料	0.3	随意契約	-
9	(財)岩手教育会館 (少額随契)	人権シンポジウム(盛岡) 会場等借料	0.3	随意契約	-
10	(株)万永 (少額随契)	人権シンポジウム(盛岡・東京)動画撮影編集費	0.2	随意契約	-

支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1 (株)讀賣連合広告社 (一般競争入札)	人権に関する意識調査費	2	2	78.7%
2 東京反訳(株) (少額随契)	調査研究事業検討委員会 録音テープ反訳料	0.5	随意契約	-
3 (株)サンワ (少額随契)	調査研究事業 報告書印刷・製本費	0.1	随意契約	-

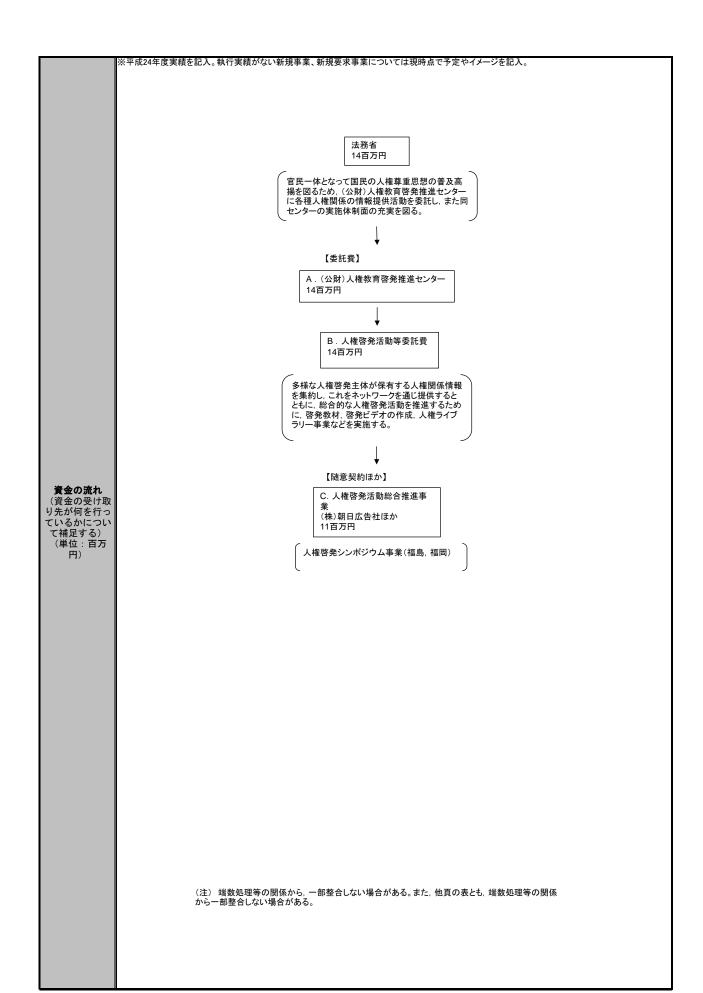
J.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)朝日広告社 (一般競争入札)	人権シンポジウム(福島)新聞広告企画・編集・掲載費	10	6	91.7%
2	(財)福岡県教職員互助会 (少額随契)	人権シンポジウム(福岡)会場等借料	0.5	随意契約	-
3	(株)万永 (少額随契)	人権シンポジウム(福岡・福島)動画撮影編集費	0.3	随意契約	-
4	(財)福島市振興公社 (少額随契)	人権シンポジウム(福島)会場等借料	0.2	随意契約	-
5	ヤマト運輸(株) (少額随契)	人権シンポジウム(福岡・福島)会場用資料送付料	0.09 (0.05)	随意契約	-
6	(有)ハタヤ美芸社 (少額随契)	人権シンポジウム(福島)看板等製作	0.09	随意契約	-
7	福岡県手話の会連合会 (少額随契)	人権シンポジウム(福岡)手話通訳	0.06	随意契約	-
8	(社)福島県聴覚障害者協会 (少額随契)	人権シンポジウム(福島)手話通訳	0.06	随意契約	_
9	(株)大和速記情報センター (少額随契)	人権シンポジウム(福岡)反訳料	0.06	随意契約	-
10	(株)キャセイコムテック (少額随契)	人権シンポジウム(福岡・福島)パソコン借料	0.06(0.03)	随意契約	-

[※] 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

(.				
支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1 芝大門ビル (随意契約)	事務室等賃借料	25	随意契約	-

						<u> </u>	0068
		平成25年	行政事	業レビ	ューシー	- (法務省)
事業名		動等の委託等【復興】	担当	8局庁	人柱	権擁護局	作成責任者
事業開始・ 終了(予定) 年度		度(昭和62年度) 平成24年度	担当	課室	人柱	権啓発課	人権啓発課長 野崎昌利
会計区分		t会計 後興特別会計	政策・	施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1) 人権	の擁護	
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	人権教育及び人権啓発の	D推進に関する法律第4条	関係する通	5計画、 記等	人権教育·啓発 定, 平成23年		画(平成14年3月閣議決
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	日本国憲法の理念である及びそれに対する国民の理	「全ての国民に等しく基本に 解を深めることを目的とし ^っ		重される	社会」の実現の <i>た</i>	⊹め, 国民の間に人材	権尊重の理念を普及させ.
	作成事業,及び多様な人権 広く国民に提供する人権ラ とが求められているセンター	イブラリー事業等を委託して -の活動に資するため、 セン で廃止した復興特会事業て	人権関係情 いる。また ターの実施	報をセンク 人権教育 体制面の	ターのデータベー 育・人権啓発のた)充実を図る。	スに集約し, センタ めのナショナルセン	一のホームページを通じて
実施方法		・請負 □補助	□負担	□ 3	を付 口貸	付 口その他	l.
		22年度	23年度		24年度	25年度	26年度要求
	当初予算	-		0		14	-
予算額・	予算 補正予算 の状 ほしょう	-		2		0	
執行額	況繰越し等	-		0		0	
(単位:百万円)	計	-		2		14	-
	執行額	-		2		14	
	執行率(%)	-		100.0%	100.	0%	
	成果			単位	22年度	23年度	24年度 目標値 (年度)
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	本事業は、人権尊重の理念に対する国民一人一人の理解を 深めることを目的としているが、理解が深まったか否かは、国						
		民に関わるものであり,具体的に測ることができないことから, 定量的な成果目標を示すことはできない。					
	活動	指標		単位	22年度	23年度	24年度 25年度活動見込
活動指標及び活 動実績	(人権シンポジウムの実施事業	(日本大震災復興事業として福岡	活動実績	参加者数	_	_	552 —
(アウトプット)	県福岡市及び福島県福島市に した人権シンポジウムを実施し	おいて「震災と人権」をテーマ	と (当初見込				
	した人権シンホン・プムを美地し 指標とした。	たため, ての参加人数を占割	み)		(–)	(–)(_)(_)
単位当たりコスト	25,362(円/研修の参	加者一人当たりの単価)	算出根拠			- ンポジウム実施事 552人(平成24年度	業執行額14百万円(平成)
	┃ 閏 目 25年度当裕]予算 26年度要求			主	な増減理由	
311	舌動等委託費						

					事業所管部局	による点標		
			項	目			評価	評価に関する説明
国必費	広く国民の二	ニーズがあ	るか。国費を投入し	なけれは	ば事業目的が達成できな	いのか。	0	人権尊重思想の普及高揚のためには、ニーズがあり、
要投			こ委ねることができな		-		0]優先度は高いと考える。また,人権尊重思想の普及高 揚は,国の責務であり,その認識の下で,国が民間団体
性入の	明確な政策 なっているか		目標)の達成手段と	して位置	付けられ、優先度の高い	ハ事業と	0	に委託している事業である。
	競争性が確	保されてし	いるなど支出先の選!	定は妥当	iか。		_	
事	受益者との負担関係は妥当であるか。					-	シンポジウム事業については実施できる会場が特定されるなど、その実施に当たって競争入札に付すことは難	
業の	単位当たり	コストの水	準は妥当か。				Δ	しいが、新聞広告等の広報を充実させることにより参加 人数の確保を図るなど、単位当たりコスト水準の低減に
効率	車 貝並の流れの中間技術での文出は古廷的なものとなっているが。						Δ	努めた。今後、より効果的な広報を検討するなどして、 更に単位当たりコストの削減に努める必要がある。
性							0	事業を実施する上で必要な経費のみを認めており, 真 に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)						_	
事業			也の手段・方法等が? 施できているか。	きえられる	る場合、それと比較してよ	より効果的	0	本シンポジウム事業においては、イベントの実施に止まらず、その撮影動画をYouTubeの「人権チャンネル」に掲載したり、その採録記事を新聞に掲載するなど、様々なメディアを用
の有	- 活動夫賴は兄込みに見合うにものであるか。					_	いて内容の周知に努めており、効果的に実施できたものと考えるが、広く国民一般に周知できているとまではいえないた	
効 性	整備された	施設や成界	果物は十分に活用さ	れている	か。		Δ	め、今後、より多くの人に周知できるよう工夫をする必要があ る。
I			合、他部局・他府省等 、内容を各事業の右I		は役割分担を行っている	か。	0	そもそも人権尊重思想の普及高揚は、法務省人権擁護局の 所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で 人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を
複排	事業番号		類似事業名		所管府省	•部局名		行っている。 また,地方公共団体においても人権啓発活動を実施している
除								が、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、地方公 共団体は、国と連携を図りつつその地域の実情を踏まえた人 権啓発を実施する青務を有しており(第5条)、適正な役割分
								権合死を失施する良務を有してあり(第3余), 適正な役割が 担となっていると考えている。
点検結果	せることによ また、シン: 手法を組み ため、今後、	り参加人 ポジウムオ 合わせて? より多くの	数の確保を図るなど 体体の実施に止まら レンポジウムの内容()人に周知できるよう	, 単位当 ず, 新聞! の周知に エ夫をす	たりコスト水準の低減に 広告,撮影動画のYouTu 努めており,効果的に実 る必要がある。	努めた。 ıbe「人権チ ミ施できたも	ヤンネル のと考え	札に付することは難しいが、新聞広告等の広報を充実さ 小への掲載等の事前・事後広報を実施するなど、様々な もるが、広く国民一般に周知できているとまではいえない 、センターの第三者評価委員会の評価結果を踏まえるも
					外部有識者	の所見		
外剖	7有識者によ	る点検対象	東外である。					
ᆫ								
	<u> </u>				行政事業レビュー推	進チーム	の所見	
	_					_		
				所見を	:踏まえた改善点/概算	[要求にお	ける反明	央状況
	_					_		
TT: =# ~	0.F. 4. T. T. T.				備考			
【レビニ	Lーシート番号]0059	開プロセス実施 ************************************					
【評価:	結果】抜本的。		動等の充実強化					
・セング			植意契約がすべてなの 組みを組織内に構築す					
尹未	ル	w. ce のII	心ので祖報内に博業9		連する過去のレビュー	ーシートの	車業器	
	平成	22年	0059		平成23年	0055	,不图	平成24年 0061-1,0061-2



		A.(公財)人権教育啓発推進センター			E.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	外部委託	人権啓発シンポジウム事業	14			
	計		14	計		0
		B.人権啓発活動等委託費			F.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	外部委託	人権啓発シンポジウム事業	14			
費目•使途						
(「資金の流れ」においてブロックご						
とに最大の金額が支出されている						
者について記載する。費目と使途						
の双方で実情が分かるように記						
載)	計		14	計		0
		C.(株)朝日広告社			G.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	雑役務費	人権シンポジウム(福島)新聞広告企画・編 集・掲載費	10			
	計		10	計		0
		D.			H.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	計		0	計		0

支 出 額(百万円) 入札者数 落札率 業務概要 支出先 1 (株)朝日広告社 (一般競争入札) 2(財)福岡県教職員互助会 人権シンポジウム(福島)新聞広告企画・編集・掲載費 6 91.7% 2 (少額随契) 3 (株)万永 人権シンポジウム(福岡)会場等借料 0.5 随意契約 _ 3 (株) 万水 (少額随契) 4 (財) 福島市振興公社 (少額随契) 5 (少季度等別) 人権シンポジウム(福岡・福島)動画撮影編集費 0.3 随意契約 人権シンポジウム(福島)会場等借料 0.2 随意契約 _ 人権シンポジウム(福岡・福島)会場用資料送付料 0.09 (0.05) 随意契約 人権シンポジウム(福島)看板等製作 0.09 随意契約 _ 人権シンポジウム(福岡)手話通訳 0.06 随意契約 人権シンポジウム(福島)手話通訳 0.06 随意契約 人権シンポジウム(福岡)反訳料 0.06 随意契約 (少額随天) (株)キャセイコムテック (少額随契) 人権シンポジウム(福岡・福島)パソコン借料 0.06(0.03) 随意契約

[※] 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものに ついて記載している。

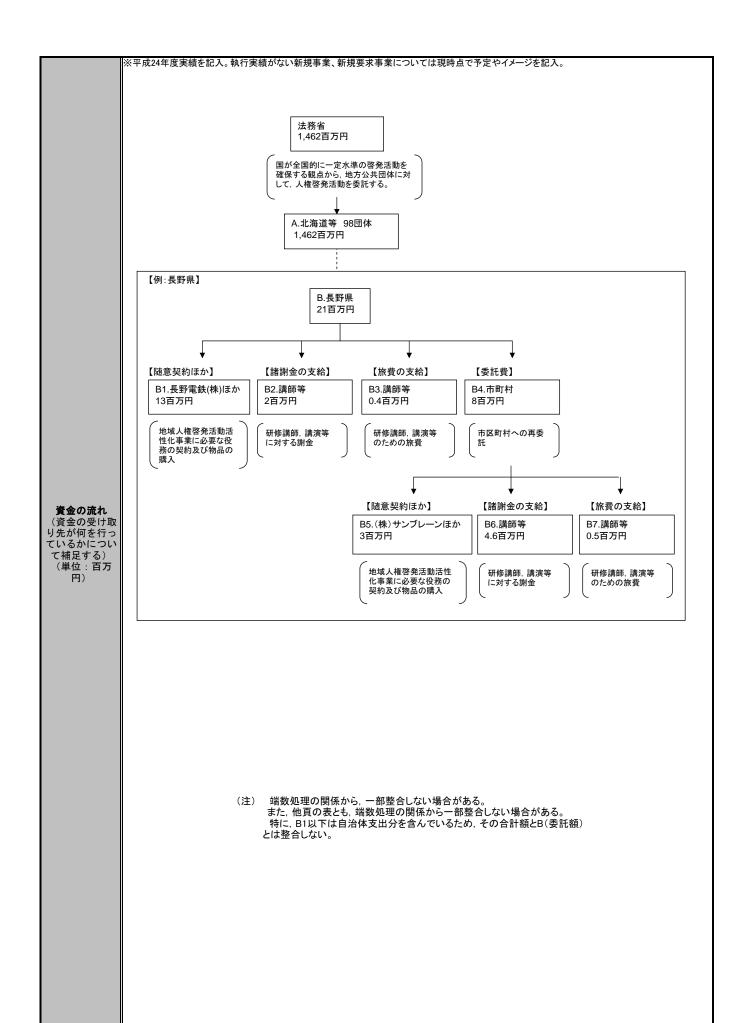
					파라 O E	左が	二十十十	単し、 し	· - · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	事本田			0009
	وع علاء حا	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	22 22 1 7	1 46-44		午1			<u> ニーシート</u>		(江	<u>務省)</u>	
	事業名 業開始・		問題に対する 年度: 平成9年		確護活動の委託 和48年度)		担当音			権擁護局			成責任者 権啓発課長
	· 荣丽妇 · (予定)年度	т т	終了年月				担当	課室		権啓発課			^{蛋白光缺長} 野崎昌利
会	計区分	一般会計				政策・	施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1) 人権	の擁護				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条,第 9条 法務省設置法第4条第27号				関1余96	る計画、 印等	人権教育·啓蒙定。平成23年			 ፫成14:	年3月閣議決	
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)		日本国憲法の びそれに対する	の理念である「	全ての)国民に等しく基本 ることを目的として			直される お	☆☆」の実現のた	め, 国民の間に	二人権尊重	の理念	を普及させ、及
(5行	業概要 程度以内。 添可)	の作成配布, 新 なお, 地域人材	f聞広告の掲載 権啓発活動活	載及び ^は 性化事	情を踏まえつつ, −1 地域人権啓発活 事業は、法務局・3 と連携協力した啓	動活	性化事業 法務局, 地	等を委託 2方公共団	している。 団体及び人権擁護				
実	施方法	□直接実施	■委託·i		口補助		□負担	□交					
		3/4	1 7 M		22年度		23年度		24年度	25年			26年度要求
			初予算		1,712			1,545	1,46	0	1,328	┼	1,317
朝	算額・	の状	正予算 越し等		0			0		0	0	┼	
	執行額 位:百万円)	況	-						1.4				
		++ <=	計		1,712			1,545	1,46		1,328	—	1,317
		執行		1,712				1,542	1,40				
		執行率(%)			100.0%			99.8%	100.	.0%			□無広
			成果技	指標	5標			単位	22年度	23年度	24年	度	目標値 (年度)
ļ	目標及び成 果実績 ウトカム)	本事業は、人権 理解を深めるこ 否かは、国民に	権尊重の理念 とを目的として :関わるもので	に対す ているか あり, 具	由】 ける国民一人一人 が、理解が深まつ: 具体的に測ること 標を示すことはで	しの たか こが		%					
			活動技	指標	 指標			単位	22年度	23年度	24年	- 度	25年度活動見込
]	ウトプット)	12-414				活動実績 (当初見込 み)	団体数	3,574	3,661	3,84	44)	_ (_)	
単位当たり コスト		27,242(円/団体数)					算出根拠 単位当たりコスト=人権の花運動執行額104,719,509円(平成24 小学校等団体数3,844団体(平成24年度)					平成24年度)/	
		貴 目	25年度当初-	予算	26年度要求		主な増減理由						
平成25・26年度予	人権啓発	活動等委託費	1	1,328	1,317	- て	実施内容を	を見直し、	の廃止, 新聞広幸. 経費を削減した. 後化に係る経費を	•		誌の掲	₹載回数につい
算内													
訳	<u> </u>	計	1	1,328	1,31		新しい日本	のための)優先課題推進 枓	≱յ130			

		事業所管部局による点	検	
		項目	評価	評価に関する説明
国	広く国民の	ニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	0	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、人権啓発に関する施策 策定・実施することは国の責務とされており(第4条)、地方公共団体において も人権啓発活動を実施しているが、地方公共団体は、国と連携を図りつつそ
費投入	地方自治体	*、民間等に委ねることができない事業なのか。	Δ	一の地域の実情を踏まえた人権啓発を実施する責務を有するとされていることから(第5条)、国が地方自治体にその一部を委託して実施している。なお、地域主権改革における自己仕分けにおいて、人権啓発活動地方委託事業のうち非ネットワーク事業については、全国の地方自治体に一律・一斉は事務権限を移譲するものとして整理しているが、仮に移譲するとしても、各地
o	明確な政策なっている	長目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業と か。	_	一方にはないて、定水準の人権啓発活動を確保する必要があり、何らの権啓発活動もされないという事態を避けなければならないことから、人権啓発活動を確保するための何らかの方策と併せて検討する必要があるとしている
	競争性が確	全保されているなど支出先の選定は妥当か。 ではないではなどを出来の選定は妥当か。	_	
事	受益者との	負担関係は妥当であるか。	_	事業の実施に当たっては、地方公共団体の会計基準に従って適切に調達手続を行うよう指導し、コスト削減に
	単位当たり	コストの水準は妥当か。	0	努めている。
ħ	資金の流れ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0	会計基準に従い、当該都道府県の市町村への再委託に
ŧ	費日•使涂	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0	計画どおりに支出されている。 委託費は事業を実施する上で直接必要な経費のみに
		できい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	_	限定している。
Į.		こ当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的	+	****
関し		コストで実施できているか。	0	事業の実施に当たっては、地方公共団体の会計基準 【に従って適切に調達手続を行うよう指導し、コスト削減に
Ħ	活動実績に	は見込みに見合ったものであるか。	_	努めている。 → また,成果物については,各事業の目的や対象者を考
为 生	整備された	施設や成果物は十分に活用されているか。	0	慮した上で、適切に活用している。
		美がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。		
_		(/)具体的な内容を各事業(/)石に記載)		
Į	事業番号	の具体的な内容を各事業の右に記載) 類似事業名 所管府省・部局名		そもそも人権尊重思想の普及高揚は、法務省人権擁護局の所管であるところ、他府省においても、その所管
- AL AL AL	事業番号	類似事業名 所管府省•部局名各種相談事業等	7:注 黎昌力	i 護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、 適正な役割分担を行っている。
11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	事業番号 地方を託べ 状況では25年 込み、地方	類似事業名 所管府省·部局名	効果検証	護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。 《実地調査を行い、地方公共団体の支出先や事業の執行報告を踏まえ、実施計画策定に当たっての指針等に盛り
夏非余 点食吉	事業番号 地方を託べ 状況では25年 込み、地方	類似事業名 所管府省・部局名 各種相談事業等 費の支出については、精算書等の書類上の審査だけでなく、法務局・地方いて確認しており、適正な事務処理を確保するための体制を整えている。 下度は、地方公共団体から提出された平成24年度地方委託事業に対する公共団体における平成26年度の啓発活動の実施計画に反映させる。 後も効果検証を継続して実施することにより、地方公共団体における啓発;	効果検証	護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。 《実地調査を行い、地方公共団体の支出先や事業の執行報告を踏まえ、実施計画策定に当たっての指針等に盛り
复非余	事業番号 地方委託つ 状況等につ 平成25方 また、今後	類似事業名 所管府省・部局名 各種相談事業等 費の支出については、精算書等の書類上の審査だけでなく、法務局・地方 いて確認しており、適正な事務処理を確保するための体制を整えている。 F度は、地方公共団体から提出された平成24年度地方委託事業に対する 公共団体における平成26年度の啓発活動の実施計画に反映させる。	効果検証	護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。 《実地調査を行い、地方公共団体の支出先や事業の執行報告を踏まえ、実施計画策定に当たっての指針等に盛り
复非余	事業番号 地方委託つ 状況等につ 平成25方 また、今後	類似事業名 所管府省・部局名 各種相談事業等 費の支出については、精算書等の書類上の審査だけでなく、法務局・地方いて確認しており、適正な事務処理を確保するための体制を整えている。 F度は、地方公共団体から提出された平成24年度地方委託事業に対する公共団体における平成26年度の啓発活動の実施計画に反映させる。 後も効果検証を継続して実施することにより、地方公共団体における啓発が	効果検証	護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。 《実地調査を行い、地方公共団体の支出先や事業の執行報告を踏まえ、実施計画策定に当たっての指針等に盛り
复非余	事業番号 地方委託つ 状況等につ 平成25方 また、今後	類似事業名 所管府省・部局名 各種相談事業等 費の支出については、精算書等の書類上の審査だけでなく、法務局・地方いて確認しており、適正な事務処理を確保するための体制を整えている。 F度は、地方公共団体から提出された平成24年度地方委託事業に対する公共団体における平成26年度の啓発活動の実施計画に反映させる。 後も効果検証を継続して実施することにより、地方公共団体における啓発が	効果検証	護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。 《実地調査を行い、地方公共団体の支出先や事業の執行報告を踏まえ、実施計画策定に当たっての指針等に盛り
复非余	事業番号 地方委託つ 状況等につ 平成25方 また、今後	類似事業名 所管府省・部局名 各種相談事業等 費の支出については、精算書等の書類上の審査だけでなく、法務局・地方いて確認しており、適正な事務処理を確保するための体制を整えている。 F度は、地方公共団体から提出された平成24年度地方委託事業に対する公共団体における平成26年度の啓発活動の実施計画に反映させる。 後も効果検証を継続して実施することにより、地方公共団体における啓発が	効果検証	護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。 《実地調査を行い、地方公共団体の支出先や事業の執行報告を踏まえ、実施計画策定に当たっての指針等に盛り
复非余	事業番号 地方委託つ 状況等につ 平成25方 また、今後	類似事業名 所管府省・部局名 各種相談事業等 費の支出については、精算書等の書類上の審査だけでなく、法務局・地方いて確認しており、適正な事務処理を確保するための体制を整えている。 F度は、地方公共団体から提出された平成24年度地方委託事業に対する公共団体における平成26年度の啓発活動の実施計画に反映させる。 後も効果検証を継続して実施することにより、地方公共団体における啓発が	効果検証	護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。 《実地調査を行い、地方公共団体の支出先や事業の執行報告を踏まえ、実施計画策定に当たっての指針等に盛り
复非余	事業番号 地方委託つ 状況等につ 平成25方 また、今後	類似事業名 所管府省・部局名各種相談事業等 費の支出については、精算書等の書類上の審査だけでなく、法務局・地方のにて確認しており、適正な事務処理を確保するための体制を整えている。 手度は、地方公共団体から提出された平成24年度地方委託事業に対する公共団体における平成26年度の啓発活動の実施計画に反映させる。後も効果検証を継続して実施することにより、地方公共団体における啓発が外部有識者の所見。	効果検証	護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。 《実地調査を行い、地方公共団体の支出先や事業の執行報告を踏まえ、実施計画策定に当たっての指針等に盛り
复非余	事業番号 地方等につる サンス はいません サンス はいまい かっかい またい 今後 オース はまました はままれる はまままない はまままない はまままない はまままない はまままない はまままない はまままない はまままない はままない ままない	類似事業名 所管府省・部局名 各種相談事業等 費の支出については、精算書等の書類上の審査だけでなく、法務局・地方いて確認しており、適正な事務処理を確保するための体制を整えている。 F度は、地方公共団体から提出された平成24年度地方委託事業に対する公共団体における平成26年度の啓発活動の実施計画に反映させる。 後も効果検証を継続して実施することにより、地方公共団体における啓発が	効果検証	護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。 《実地調査を行い、地方公共団体の支出先や事業の執行報告を踏まえ、実施計画策定に当たっての指針等に盛り
复非余	事業番号 地況では、15年 地況では、15年 地況では、15年 では、15年 では、1	類似事業名 所管府省・部局名各種相談事業等 費の支出については、精算書等の書類上の審査だけでなく、法務局・地方のにて確認しており、適正な事務処理を確保するための体制を整えている。 手度は、地方公共団体から提出された平成24年度地方委託事業に対する公共団体における平成26年度の啓発活動の実施計画に反映させる。後も効果検証を継続して実施することにより、地方公共団体における啓発が外部有識者の所見。	効果検証	護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。 《実地調査を行い、地方公共団体の支出先や事業の執行報告を踏まえ、実施計画策定に当たっての指針等に盛り
复非余	事業番号 地況では、15年 地況では、15年 地況では、15年 では、15年 では、1	類似事業名 所管府省・部局名 各種相談事業等 費の支出については、精算書等の書類上の審査だけでなく、法務局・地方いて確認しており、適正な事務処理を確保するための体制を整えている。 F度は、地方公共団体から提出された平成24年度地方委託事業に対する公共団体における平成26年度の啓発活動の実施計画に反映させる。 後も効果検証を継続して実施することにより、地方公共団体における啓発:	効果検証 活動が、効	護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。 《実地調査を行い、地方公共団体の支出先や事業の執行報告を踏まえ、実施計画策定に当たっての指針等に盛り
复非余 点 点 点 点 点	事	類似事業名 所管府省・部局名各種相談事業等 費の支出については、精算書等の書類上の審査だけでなく、法務局・地方のにて確認しており、適正な事務処理を確保するための体制を整えている。 手度は、地方公共団体から提出された平成24年度地方委託事業に対する公共団体における平成26年度の啓発活動の実施計画に反映させる。後も効果検証を継続して実施することにより、地方公共団体における啓発が外部有識者の所見。	効果検証 活動が、効	護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。 《実地調査を行い、地方公共団体の支出先や事業の執行報告を踏まえ、実施計画策定に当たっての指針等に盛り
夏 非永	事業 大宗 (25) 大学	類似事業名 所管府省・部局名 各種相談事業等 費の支出については、精算書等の書類上の審査だけでなく、法務局・地方いて確認しており、適正な事務処理を確保するための体制を整えている。 F度は、地方公共団体から提出された平成24年度地方委託事業に対する公共団体における平成26年度の啓発活動の実施計画に反映させる。 後も効果検証を継続して実施することにより、地方公共団体における啓発:	効果検証 活動が、効	護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。 《実地調査を行い、地方公共団体の支出先や事業の執行報告を踏まえ、実施計画策定に当たっての指針等に盛り
夏 非永	事業 大字の改 事業内容の改 事業内容の改 事業内容の改 事業内容の改 事業内容の改 事業内容の改 また おおお また おおお また おおお また かんしょう かんしょう かんしょう しょう かんしょう かんしょう かんしょう しょうしゅう しょう かんしょう しょうしゅう しょうしゃ しょうしゅう しょう しょうしゅう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょ	類似事業名 所管府省・部局名 各種相談事業等 費の支出については、精算書等の書類上の審査だけでなく、法務局・地方いて確認しており、適正な事務処理を確保するための体制を整えている。 F度は、地方公共団体から提出された平成24年度地方委託事業に対する公共団体における平成26年度の啓発活動の実施計画に反映させる。 後も効果検証を継続して実施することにより、地方公共団体における啓発:	効果検証 動が、効 への所見 である。	護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。 《実地調査を行い、地方公共団体の支出先や事業の執行報告を踏まえ、実施計画策定に当たっての指針等に盛り、以果的・効率的なものとなるよう努めていくものとする。
重复非余 点 会 洁 果 小	事業 大字の改 事業内容の改 事業内容の改 事業内容の改 事業内容の改 事業内容の改 事業内容の改 また おおお また おおお また おおお また かんしょう かんしょう かんしょう しょう かんしょう かんしょう かんしょう しょうしゅう しょう かんしょう しょうしゅう しょうしゃ しょうしゅう しょう しょうしゅう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょ	類似事業名 所管府省・部局名 各種相談事業等 費の支出については、精算書等の書類上の審査だけでなく、法務局・地方いて確認しており、適正な事務処理を確保するための体制を整えている。	効果検証 動が、効 への所見 である。	護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。 《実地調査を行い、地方公共団体の支出先や事業の執行報告を踏まえ、実施計画策定に当たっての指針等に盛り、以果的・効率的なものとなるよう努めていくものとする。

備考

 関連する過去のレビューシートの事業番号

 平成22年
 0061
 平成23年
 0057
 平成24年
 0062



		B.長野県			B4.市町村	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	計		0	計		0
		B1.長野電鉄(株)			B5.(株)サンブレーン	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	雑役務費	ラッピングバス広告	1			
費目・使途						
(「資金の流れ」においてブロックご						
とに最大の金額が支出されている者						
について記載する。費目と使途の 双方で実情が分						
双方で実情が分 かるように記載)						
	計		1	計		0
		B2.講師等			B6.講師等	
	費目	B2.講師等 使 途	金額(百万円)	費目	B6.講師等 使 途	金額(百万円)
	費目	T	金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費目	T	金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費目	T	金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費目	T	金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費目	T	金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費目	T	金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費目	T	金額(百万円)	費目		金 額 (百万円)
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	計	使 途 B3.講師等	0	ā †	使 途 B7.講師等	(百万円)
		使 途	(百万円)		使 途	(百万円)
	計	使 途 B3.講師等	0	ā †	使 途 B7.講師等	(百万円)
	計	使 途 B3.講師等	0	ā †	使 途 B7.講師等	(百万円)
	計	使 途 B3.講師等	0	ā †	使 途 B7.講師等	(百万円)
	計	使 途 B3.講師等	0	ā †	使 途 B7.講師等	(百万円)
	計	使 途 B3.講師等	0	ā †	使 途 B7.講師等	(百万円)
	計	使 途 B3.講師等	0	ā †	使 途 B7.講師等	(百万円)
	計	使 途 B3.講師等	0	ā †	使 途 B7.講師等	(百万円)

A.	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	人権啓発活動の地方委託	77	-	_
2	兵庫県	人権啓発活動の地方委託	56	1	1
3	京都府	人権啓発活動の地方委託	44	1	1
4	大阪府	人権啓発活動の地方委託	43	-	_
5	埼玉県	人権啓発活動の地方委託	42	1	1
6	愛知県	人権啓発活動の地方委託	42	-	-
7	福岡県	人権啓発活動の地方委託	40	-	1
8	北海道	人権啓発活動の地方委託	39		-
9	千葉県	人権啓発活動の地方委託	35	-	-
10	熊本県	人権啓発活動の地方委託	33	_	_

B1.

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長野電鉄(株) (随意契約)	ラッピングバス広告	1	随意契約	_
1	長野エフエム放送(株) (随意契約)	人権啓発番組製作及び放送業務	1	随意契約	_
3	アルピコ交通(株) (随意契約)	ラッピングバス広告	1	随意契約	_
4	長野朝日放送(株) (随意契約)	テレビスポットCM	1	随意契約	-
4	(株)長野県民球団 (随意契約)	スポーツ組織連携	1	随意契約	-
6	信濃毎日新聞(株) (随意契約)	新聞広告	1	随意契約	-
7	日本平版印刷(株) (公募型見積合わせ)	ハンセン病問題パンフレット印刷業務	0.9(0.5)	公募型見積合わせ	-
0	(株)ジェイアール東日本企画ほか (少額随契)	電車内ポスターを広告媒体とした人権啓発業務	0.8(0.3)	随意契約	_
9	長野包装(株) (公募型見積合わせ)	啓発物品作製業務	0.7	公募型見積合わせ	_
10	(株)オノウエ印刷 (公募型見積合わせ)	広報印刷物デザイン制作業務	0.7(0.3)	公募型見積合わせ	_

※ 括弧書きについては、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

B5.

B5	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)サンブレーン (少額随契)	啓発物品購入	0.3(0.1)	随意契約	1
2	JAファーム (少額随契)	人権の花運動用資材購入	0.2(0.1)	随意契約	_
3	さかい (少額随契)	啓発物品購入	0.2(0.05)	随意契約	_
3	三協エージェンシー (少額随契)	人権の花運動用資材購入	0.1(0.1)	随意契約	-
5	(少額随哭)	人権の花運動用資材購入	0.1(0.02)	随意契約	_
6	(株)日本タネセンター (少額随契)	人権の花運動用資材購入	0.1(0.06)	随意契約	_
7	陽だまりの家 (少額随契)	啓発物品購入	0.1	随意契約	-
8	近藤種苗店 (少額随契)	人権の花運動用資材購入	0.1(0.05)	随意契約	_
9	(株)長野三光 (少額随契)	人権啓発イベント音響・照明業務	0.09	随意契約	_
10	財団法人 小布施町振興公社 (少額随契)	人権の花運動用資材購入	0.09	随意契約	_

[※] 支出額は, 再委託先の18市町村の総額である。

[※] 括弧書きについては、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。